

業務委託概要書

1 業務名称

保育園らしくない保育園・事業設計業務

2 建設予定土地

鳥取県日野郡江府町大字佐川地内

3 業務内容

(1) 基本設計

(ア) 業務内容 対象施設に係る次の基本設計を行う。

ア 建築(意匠)

イ 建築(構造)

ウ 電気設備

エ 機械設備 (給排水衛生、空調換気)

オ 昇降機

(イ) 基本設計対象業務

基本設計に係る対象業務は次のとおりとする。

項目	対象業務
■設計条件等の整理	■条件整理 耐震性能や設備機能の水準など発注者が提示する様々な要求その他の諸条件を設計条件として整理する。
	■設計条件の変更等の場合の協議 発注者が提示する要求の内容が不明解若しくは不適切な場合、内容に相互矛盾がある場合又は整理した設計条件に変更がある場合に置いては、発注者に説明を求め、または発注者と協議する。
■法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	■法令上の諸条件の調査 基本設計に必要な範囲で、建築物の建築に関する法令及び条例上の制約条件を調査する。
	■建設確認申請に係る関係機関との打合せ 基本設計に必要な範囲で、建築確認申請を行うために必要な事項について関係機関と事前に打合せを行う。
■上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ	基本設計に必要な範囲で、建築確認申請を行うために必要な事項について関係機関と事前に打合せを行う。

■法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	■法令上の諸条件の調査	建築物の建築に関する法令及び条例上の制約条件について、基本設計の内容に即した詳細な調査を行う。
	■建築確認申請に係る関係機関との打合せ	実施設計に必要な範囲で、建築確認申請を行うために必要な事項について関係機関と事前に打合せを行う。
■実施設計方針の策定	■総合検討	基本設計に基づき、意匠、構造及び設備の各要素について検討し、必要に応じて業務体制、業務工程等を変更する。
	■実施設計のための基本事項の確定	基本設計の段階以降に検討された事項のうち、発注者と協議して合意に達しておく必要のあるもの及び検討作業の結果、基本設計の内容に修正を加える必要があるものを整理し、実施設計のための基本事項を確定する。
	■実施設計方針の策定及び発注者への説明	総合検討の結果及び確定された基本事項を踏まえ、実施設計方針を策定し、発注者に説明する。
■実施設計図書の作成	■実施設計図書の作成	実施設計方針に基づき、発注者と協議の上、技術的な検討、予算との整合の検討等を行い、実施設計図面を作成する。なお、実施設計図書においては、工事施工者が施工すべき建築物及びその細部の形状、寸法、仕様、工事材料、設備機器等の種別、品質及び特に指定する必要がある施工に関する情報（工法、工事監理の方法、施工監理の方法等）を具体的に表現する。
	■建築確認申請図書の作成	関係機関との事前の打合せ等を踏まえ、実施設計に基づき、必要な建築確認申請図書を作成する。
■概算工事費の検討 ※令和6年11月末までに提出すること		調査職員又は管理技術者が必要と認める時点及び実施設計図書の作成が完了した時点において、当該実施設計図書に基づく建築工事に通常要する費用を概算し、工事費概算書を作成する。
■実施設計内容の発注者への説明		実施設計を行っている間、発注者に対して、作業内容や進捗状況を報告し、必要な事項について発注者の意向を確認する。また、実施設計図書の作成が完了した時点において、実施設計図書を発注者に提出し、発注者に対して設計意図及び実施設計内容の総合的な説明を行う。

(2) 追加業務

- 建築積算業務（積算業務とは、積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積徴収及び見積検討資料の作成をいう。以下同じ。）
- 透視図作成等
- 建築基準法（昭和25年法律第201号）第6条に基づく確認申請（履行期間内に確認済証を受けること。なお、構造計算適合性判定料については、業務委託料に含まない。）
- 建築基準法第18条第4項に基づく構造計算適合判定業務（指定構造計算適合判定機関の選定は発注者と協議の上、申請を行うものとする。なお、判定に係る手数料については、町から指定構造計算適合判定機関へ支払う。）
- 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第13条第2項に基づく通知手続業務（建築物エネルギー消費性能適合判定料については、町から所管行政庁へ支払う。）
- 概略工事工程表の作成
概略工事工程の算定にあたっては、全体工期にしわ寄せがないよう、適正な施工機関の確保に配慮した工期を設定する。
- エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和54年法律第49号）第73条第1項に規定する建築物の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止及び建築物に設ける空気調和設備等に係るエネルギーの効率的な利用のための判断に係る業務
- ライフサイクルコストの比較検討事業
- 再生可能エネルギー（太陽光発電・蓄電池）の利活用に係る検討資料の作成
- セキュリティシステムの検討
- 雨水利用システムの検討
- 地中熱利用システムの検討
- 非常用飲料水の確保に係る検討

(3) その他

- ア 「保育園らしくない保育園・事業設計業務に係る基本的な構想」（資料1）を勘案した設計とすること。
- イ 補助金申請及び起債申請等に必要な資料の作成及び設計に関する各種打合せ記録の作成

4 設計の留意事項

建設コストを低減し、経済性及び地域性を追求した設計を図るため、以下の事に留意すること。

- (1) 明快な平面図
- (2) 敷地の有効利用と効果的な配置計画
- (3) 県産材の効率的な使用

5. 成果物提出期限 令和7年3月31日